

Title	発刊の辞
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学法学部
Publication year	1983
Jtitle	慶應義塾創立一二五周年記念論文集：慶應法学会法律学関係 (1983. 10) ,p.1- 2
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Book
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=BN01735019-00000004--003

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

発刊の辞

一八五八年（安政五年）に創立された慶應義塾は、本年、創立一二五年を迎えた。創立一二五年記念事業として種々の行事が企画実行されることになったが、法学部として参画すべき記念事業は、いうまでもなく学部の研究・教育活動の充実と発展に寄与するものであることが第一の必須要件であった。以来、法学部では、記念論文集を出版すべく法学研究編集委員会によって慎重に企画立案され、そのための万全の準備がなされてきた。そして、ここに、創立一二五年記念論文集、(一)法律学科、(二)政治学科、(三)一般教養関係、(四)法学会・法学会・政治学関係、(五)欧文誌・法律学レビュー、(六)欧文誌・政治学ジャーナル、の七冊からなる記念論文集が刊行されることになった。法学部専任の研究者による三冊、法学部出身の塾外の研究者を中心とした『慶應法学会』会員による二冊、法学部にかつて訪問教授、訪問研究員として在籍した海外の著名な研究者による欧文論文集二冊が出版されることになったのである。七冊の記念論文集の発刊は、法学部のこれまでの日頃の研究活動、研究者層の充実、学術交流の国際化なくしては到底実現し得ない大事業であった。

二十五年以前、法学部は『慶應義塾創立百年記念論文集』法律学関係・政治学関係・一般教養関係の三冊を刊行している。当時の法学部長前原光雄教授は、その『発刊の辞』で、

……一學部で三冊の論文集を発行するということは法學部としては、かつてない大事業であり、これは

同時に法學部の現容を示すに足るものであると思う。この意味において、この論文集はわが慶應義塾の學問的發展を示すと同時に、法學部の學問的向上と水準を示すものでもある。今後無限の生命をもつであろう慶應義塾法學部が、この論文集によつて、創立後百年におけるその實態を後世に伝えることは極めて意義深いことであり、學問の府としての大學の學部が創立百年を記念するために記念論文集を世に送ることは最もふさわしい記念事業であると信ずる。

と格調高く謳っている。

前原光雄・現名譽教授の述懐から四半世紀、ここに七冊の記念論文集を刊行することによって、法學部は先人の努力と遺産を繼承し今日の慶應義塾法學部の現容と學問的水準をさらに広く世界に呈示するに到った。無限の生命をもつ法學部の學問的發展のための活動は、また、この七冊の記念論文集の発刊と同時に、次の一五〇年を目指して絶え間なく地道に真剣に継続され推進されていくに相違ない。そして、今回の執筆者のなかの若い研究者層は、再び一五〇年記念論文集に執筆する機会に恵まれることであろう。このようにして、法學部の學問・研究の灯火は世代から世代へと、確固として受け継がれていくものと信ずる。

最後に、長期にわたり本論文集の編集に直接携わってきた宮澤浩一教授はじめ法学研究編集委員会の同僚各位に、ここで衷心からの感謝の意を表したいと思う。

一九八三年七月二〇日

慶應義塾大学

法學部長 十時 嚴周